

令和3年度 原子力科学研究所総合訓練における課題対応について

1. 概要

令和4年3月8日に実施した訓練の結果を踏まえ、課題を抽出し、対策の検討を行った。
検討結果の概要は以下のとおり。

No	抽出した課題	区分	対策
1	・TV会議システムを通じて提供される情報の時系列情報への記録が適時適確にできず、また、関係機関等へのFAX通報文の作成及び現地対策本部内の情報共有（本部長指示を含む）に重要な時系列情報の記録が適時適確にできなかった。	記録	・時系列に記録すべき情報を整理・伝達する者を配置
2	・現場で実施している対策の実施状況をタイムリーにERCに対して情報共有できていない。	情報共有	・「事象進展対策シート」の見直し ・事故現場指揮所への問い合わせのルール化

2. 検討の詳細

<No. 1>

【問題点】

- ・関係機関等へのFAX通報文の作成及び現地対策本部内の情報共有（本部長指示を含む）に重要な時系列情報の記録が適時適確にできなかった。これにより、FAX通報文作成及び確認にも時間を要するとともに通報内容の修正が必要となった。

【課題】

- ・TV会議システムを通じて提供される情報の時系列情報への記録が適時適確にできず、また、関係機関等へのFAX通報文の作成及び現地対策本部内の情報共有（本部長指示を含む）に重要な時系列情報の記録が適時適確にできなかった。

【原因】

- ・TV会議システムを通じて提供される情報や現地対策本部長等から各班及び事故現場指揮所への指示（回答）については、本部長付から庶務班（時系列作成担当）へ伝達し、記録することになっていたが、2施設の時系列を作成するには対応人数が不足していたため、情報を整理して記録することができなかった。

【対策】

- ・庶務班（時系列作成担当）へTV会議システムを通じて提供される情報や現地対策本部長等から各班及び事故現場指揮所への指示（回答）を伝達する本部長付を増員し、時系列への事故現場情報の反映を確実に行う。

<No. 2>

【問題点】

「事象進展対策シート」に記載された予定時間より作業の進捗が遅くなった際に、現在どのような状況なのかをERCへ説明できていない場面があった。

【課題】

現場で実施している対策の実施状況をタイムリーにERCに対して情報共有できていない。

【原因】

- ①現状の「事象進展対策シート」では“現場への移動時間”など、作業内容を網羅した記載になっていない箇所があったため、その間、作業が進捗していないような印象を与えてしまった。
- ②計画より作業の進捗が遅い状況になった際に、現地対策本部や機構対策本部から現場での作業状況について問い合わせを行わなかった。

【対策】

- ①計画に基づいて現在どのような作業を実施しているか関係箇所共通認識が図れるように、作業内容を網羅した記載となるよう「事象進展対策シート」を見直す。
- ②「事象進展対策シート」の計画（予定時間）どおりに作業が進んでいないと認知した段階で、現地対策本部情報専任者から事故現場指揮所に現在の状況について確認を行う。機構対策本部情報班長においても現地対策本部の対応をフォローする。これらのルール化を行う。

3. その他

(原科研)

No.	課題区分	課題	原因	対策
1	チェックリストの活用	本部長ブースに配備された「チェックリスト」が十分に活用されていなかった。	「チェックリスト」が配備されている認識が薄かった。	「チェックリスト」の活用について関係者へ周知し徹底する。
2	COP	原子炉停止操作の記載が不足しており、原子炉プール水の漏えい対策及び復旧のみに特化した記載になっている。	原子炉を止める、冷やす、閉じ込める等を意識した対策及び復旧の手順となっていない。	「事象進展対策シート」の見直し。
3	環境情報	環境モニタリング情報をトレンドグラフで示せていないため、変動の有無が理解しづらい。	環境モニタリングデータの指示値を表にまとめた資料により共有を行っていた。	書画装置での環境モニタリングデータのトレンドグラフを共有する。
4	通報連絡	訓練開始のトリガーとなるAL通報時の電話連絡について、事前のコントローラー間の調整で	現地対策本部コントローラーの情報共有不足。	今後、現地対策本部コントローラー（2名）による通報連絡時のチェックシートの確認を行うとともに、訓練実施前にコントローラーから

		は原子力規制庁へ電話連絡しないことにしていたが連絡してしまった。また、本来の連絡先である ERC プラント班ではなく事故対処室に連絡してしまった。		プレーヤーに対して、状況付与を確実に実施する。
5	通報連絡	通報文の再送時及び最終報における誤記載確認時の通報連絡の対応が不十分であった。	連絡班の通報文の再送時及び最終報における誤記載確認時の通報連絡の対応が明確ではなかった。	「現地対策本部の活動マニュアル」を改正し、通報文の再送時における電話連絡の実施及び最終報における誤記載確認時の訂正報の発信について明記する。

(機構本部)

No.	課題区分	課題	原因	対策
1	ERC 対応	ERC 対応において「ERC よろしいか?」と応答確認をせずに説明した場面があった。また、書画装置の拡大操作をしなかった場面があった。	要素訓練での所作の確認が不十分であり、ERC 対応の基本動作が身につけていない。	評価チェックリストを要素訓練時にも活用して所作の確認を行い、対応者にフィードバックする。
2	EAL	水位のレベルが GE 事象の判断条件から下回った際に「GE から回避」という表現で発話し、ERC から疑義を持たれた。	GE 事象の判断条件から下回った際の表現が明確になっていない。	適切な表現について原子力規制庁緊急事案対策室と調整する。
3	リエゾン対応	リエゾン配布資料と FAX 報の切り分けができていないため、リエゾンが ERC へ配布した資料と FAX 報の資料に重複があった。	リエゾンから配布した資料が後程 FAX 報(原災法 25 条報告)で届く場合があり、結果として資料が重複したことがあった。(環境モニタリングデータ、排気ガスモニタデータ等)	原災法 25 条報告が発信されている状況においては、環境モニタリングデータ等については原災法 25 条報告の添付資料として定期的に ERC へ提供されるため、リエゾンからは配布しないことで重複を避ける。

以上